

■入札説明書についての質問回答(第2回)【修正版】

【平成23年10月11日修正】

質問No.	書類名	頁	第1	1	1)	(1)	ア	(ア)	a	項目名	質問の内容	回答
1	入札説明書	15	第6	4		(1)	ア			建設一時支払金	建設業務の内の『備品』とは、要求水準書資料7、及び資料7-2に示すものという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	入札説明書	16	第6	4		(1)	イ			割賦料	割賦料の対象となる備品は、要求水準書14Pに記載されている市専用備品と共用部備品と理解してよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
3	入札説明書についての質問回答(第1回)	3							NO.30	運営備品等調達業務の対価	運営備品等調達業務の対価が運営業務に含まれるとの回答ですが、運営業務の対価は、15年間の委託料としてのサービス購入費であり、備品調達の費用がここに含まれることは、事業者にとって負担が大きすぎるのではないのでしょうか。建設費に入れるべきと考えますが、見解をご教示ください。	運営備品調達業務は、運営業務を行うに当たって発生するものであり、運営業務と一体のものと考えます。また、運営業務、建設業務のどちらに含まれるとしても、調達金利を除いた負担は変わりません。